接受 接入 接入 接入 接入 接入 接入 接入						議員選挙 再・補欠 選挙		参議院議員選挙			統一地		
件数 人員 件数 人具 经 人国 经 基础 经 基	違反態様	総	数					通常選挙					
		件数	人員	件数	人員		_	件数	人員			件数	人員
新 図 紙 ・ 維 誌 の 不 法 利 用	数	637	597	-	-	23	35	-	-	-	-	-	-
お と 日 由 坊 帯 7 8 8 幅	買収、利害誘導	337	471			23	35						
選 学 の 自 由 坊 審 7 8 8 1 1 1 1 2 2 3 2 3 3 4 4 4 4 5 4 4 5 4 4 5 4 4 5 4 5 4 5	新聞紙・雑誌の不法利用	-	-										
職権 濫用による選挙の自由 妨害 1 1 1 2 2 2 3 3 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	a ද	-	-										
及票の秘密侵害、投票干渉 1 1 1 2 2 2 3 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	選 挙 の 自 由 妨 害	7	8										
選挙 単 羽 所 阿 係 名 、 筋 競 設 等	職権濫用による選挙の自由妨害	-	-										
暴 行 、	投票の秘密侵害、投票干渉	1	1										
選 学 犯 罪 の せ ん 動		-	-										
虚 偽 事 項 の 公 表 4 4 4 5 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	凶 器 携 帯	-	-										
氏 名 等 の 虚 偽 表 示	選 挙 犯 罪 の せ ん 動	-	-										
非場合登録、虚偽宣言等、非偽投票係違反 12 29 3 5 1	虚 偽 事 項 の 公 表	4	4										
増減、代理投票における記載義務違反 72 3 5 1 1 1 1 1 2 数 前 相 の 選 挙 運 動		-	-										
		12	29										
教育者の地位利用の選挙運動	戸 別 訪 問	3	5										
未成年者の選挙運動	運 動 期 間 の 違 反	1	1										
選挙権権 で 動	教育者の地位利用の選挙運動	-	-										
有 し な い 者 の 選 挙 運 動	未成年者の選挙運動	-	-										
選挙事務 関 係 者 動	選 挙 権 、 被 選 挙 権 を 有 し な い 者 の 選 挙 運 動	-	-										
気勢を張る行為 - 選挙事務所、休憩所等に関する違反 - 飲食物の提供 5 食物の提供 5 文書図面に関する制限違反 - 文書図面に関する制限違反 - 政見放送、選挙公報の不法利用 - 選挙放送等の制限違反 - 適能に関する制限違反 - 資能に関する制限違反 - 選挙期日後のあいさつ行為 - 選挙期日後のあいさつ行為 - 選挙期日後のありないさつ行為 - 選挙期日後のありないさつ行為 - 選挙期日後のありないさつ行為 - 選挙期日後のありないさつ行為 - と - 選挙 期日後のありないさつ行為 - と - と - と - ・<	公務員等の選挙運動等の制限違反	3	19										
選挙事務所、休憩所等に関する違反	選 挙 事 務 関 係 者 、 特 定 公 務 員 の 選 挙 運 動	-	-										
飲食物の提供52 自動車、拡声機、船舶に関する違反	気 勢 を 張 る 行 為	-	-										
自動車、拡声機、船舶に関する違反	選挙事務所、休憩所等に関する違反	-	-										
文書図面に関する制限違反 4 新聞紙・雑誌の制限違反 - 政見放送、選挙公報の不法利用 - 選挙放送等の制限違反 - 演説に関する制限違反 - 選挙期日後のあいさつ行為 - 収入、支出の規制違反 -	飲 食 物 の 提 供	5	2										
新聞紙・雑誌の制限違反	自動車、拡声機、船舶に関する違反	-	-										
政見放送、選挙公報の不法利用 - 選挙放送等の制限違反 - 演説に関する制限違反 - 選挙期日後のあいさつ行為 - 選挙運動に関するの規制違反 -	文 書 図 面 に 関 す る 制 限 違 反	4	8										
選挙放送等の制限違反 演説に関する制限違反 選挙期日後のあいさつ行為 選挙運動に関する。 カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カ	新聞紙・雑誌の制限違反	-	-										
演説に関する制限違反 選挙期日後のあいさつ行為 選挙運動に関する 収入、支出の規制違反	政見放送、選挙公報の不法利用	-	-										
選 挙 期 日 後 の あ い さ つ 行 為	選 挙 放 送 等 の 制 限 違 反	-	-										
選 挙 運 動 に 関 す る	演 説 に 関 す る 制 限 違 反	-	-										
	選挙期日後のあいさつ行為	-	-										
		-	-										
		-	-										
寄 附 に 関 す る 制 限 違 反 260 49	寄附に関する制限違反	260	49										
推薦団体の選挙運動の規制違反	推薦団体の選挙運動の規制違反	-	-										
政 党 そ の 他 の 政 治 活 動 を 行 う	政党その他の政治活動を行う団体の政治活動の規制違反	-	-										
その他の違反 -													

注1)本表は、別途報告に基づき集計したものである。

		他の 選挙	最高表 の裁判 国民	官の	農業会の	委員	海区 調整 会の	委員	地方 法に 住民	よる	該当	なし	違反態様
11 432 3 4	件数	人員									件数	人員	
新 間 紙 ・ 雑 誌 の 不 法 利) お と 選 学 の 自 由 妨 : 職 権 濫 用 による 選 学 の 自 由 妨 :	448	514	-		3	4	-	-	-	-	163	44	総数
お と 選 学 の 自 由 功 1 職 産 濫 用 による 選 学 の 自 由 功 1 財 票 の 秘 密 侵 書 、	311	432			3	4							買収、利害誘導
2													新聞紙・雑誌の不法利用
職権濫用による選挙の自由妨別投票の移所関係者、経済に対する													a 5
日 1 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2 日 2	7	8											選 挙 の 自 由 妨 害
選挙事務行器													職権濫用による選挙の自由妨害
型	1	1											
図													
虚 偽 事 項 の 公 :													
氏名等の虚偽表言等、許偽投票、投票偽造 持って 別 前 別 別													選 挙 犯 罪 の せ ん 動
29	4	4											虚 偽 事 項 の 公 表
29													
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	12	29											詐偽登録、虚偽宣言等、詐偽投票、投票偽造、 │ 増 減 、 代 理 投 票 に お け る 記 載 義 務 違 反
教育者の地位利用の選挙運動	3	5											戸 別 訪 問
表成年者の選挙運動等の制限違いない者の選挙を運動等の制限違い。 著	1	1											運 動 期 間 の 違 反
選挙権 (、被 選選 禁 権 () を () で (教育者の地位利用の選挙運動
日本の選挙運動等の制限違う 一会の選挙運動等の制限違う 選挙事務所、体憩所等に関する違う 会物の規 会物の規 自動車、拡声機、船舶に関する違う 文書図面に関する制限違う 新聞紙・雑誌の制限違う 新聞紙・雑誌の制限違う の見放送、選挙公報の不法利う 選挙が改送等の制限違う 選挙がは、関する制限違う では、対して関する制限。 選挙がは、関する制限。 選挙がは、関する制限。 選挙がは、関する制限。 選挙がは、関する制限。 選挙がは、関する制限。 選挙がは、関する制限。 選挙がは、関する制限。 は、関する制限。 は、関する制限。 は、関する制限。 は、関する制限。 は、関する制限。 は、関する制度。 は、関制額。 は、選挙がは、 を動しに関する制度。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、													未 成 年 者 の 選 挙 運 動
3 19 公務員等の選挙運動等の制限達力 選挙事務 関 選挙運動等の制限達力													
気勢を張る行き 選挙事務所、休憩所等に関する違り 飲食物の提り 自動車、拡声機、船舶に関する違り 文書図面に関する制限違り 新聞紙・雑誌の制限違り 政見放送、選挙公報の不法利り 選挙放送等の制限違り 演説に関する制限違り 選挙期日後のあいさつ行う 選挙期日後のあいさつ行う 選挙期日後のあいさつ行う 選挙期日後のあいさつ行う 選挙期日後のあいさつ行う 選挙が、支助出の規制違り を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を	3	19											
気勢を張る行き 選挙事務所、休憩所等に関する違り 飲食物の提り 自動車、拡声機、船舶に関する違り 文書図面に関する制限違り 新聞紙・雑誌の制限違り 政見放送、選挙公報の不法利り 選挙放送等の制限違り 演説に関する制限違り 選挙期日後のあいさつ行う 選挙期日後のあいさつ行う 選挙期日後のあいさつ行う 選挙期日後のあいさつ行う 選挙期日後のあいさつ行う 選挙が、支助出の規制違り を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を													選 挙 事 務 関 係 者 、 特 定 公 務 員 の 選 挙 運 動
5 2 4 8 4 8 2 飲食物の提生的 食物の規則する違り 文書図面に関する制限違り 所聞紙・雑誌の制限違り 政見放送、選挙公報の不法利り 選挙放送等の制限違り 演説に関する制限違り 選挙期日後のあいさつ行る 選挙運動に関する制限違り で、支出の規制違り 選挙費用の法定額違り 97 5 163 44 寄附に関する制限違り 推薦団体の選挙運動の規制違り													
自動車、拡声機、船舶に関する違う文書 図面 に関する制限違新 聞紙・雑誌の制限違知 政見放送、選挙公報の不法利選挙 放送等の制限違演説に関する制限違う 選挙運動に関する制度違う という 選挙 運動に関する 関する 関する 関する 関制 違う といる といる はいまる はいまる はいまる はいまる はいまる はいまる はいまる はい													選挙事務所、休憩所等に関する違反
文書図面に関する制限違う新聞紙・雑誌の制限違う 新聞紙・雑誌の制限違う 政見放送、選挙公報の不法利う 選挙放送等の制限違う 演説に関する制限違う 選挙運動に関する制限違う 選挙運動に関する制度する 選挙でして規制を連び入、変数のの規制を違う 選挙を関する制限違う 選挙を関する制限違う というでは、対象をは、対象をは、対象をは、対象をは、対象をは、対象をは、対象をは、対象を	5	2											飲 食 物 の 提 供
新聞紙・雑誌の制限違り 政見放送、選挙公報の不法利り選挙放送等の制限違う 選挙期日後のあいさつ行う 選挙運動に関する制限違り で収入、支出の規制違り 選挙費用の法定額違り 163 44 寄附に関する制限違り 推薦団体の選挙運動の規制違り													自動車、拡声機、船舶に関する違反
政見放送、選挙公報の不法利が選挙放送等の制限違が 演説に関する制限違が 選挙期日後のあいさつ行う 選挙運動に関する 別すい 人、支出の規制違が 選挙費用の法定額違り 97 5 163 44 寄附に関する制限違り 推薦団体の選挙運動の規制違り	4	8											文 書 図 面 に 関 す る 制 限 違 反
選挙放送等の制限違り 演説に関する制限違り 選挙期日後のあいさつ行う 選挙運動に関する 収入、支出の規制違り 選挙費用の法定額違り 163 44 寄附に関する制限違り 推薦団体の選挙運動の規制違り													新聞紙・雑誌の制限違反
演説に関する制限違り 選挙期日後のあいさつ行う 選挙運動に関すずい 収入、支出の規制違り 選挙費用の法定額違り 163 44寄附に関する制限違り 推薦団体の選挙運動の規制違り													政見放送、選挙公報の不法利用
選挙期日後のあいさつ行為 選挙運動に関す 収入、支出の規制違 選挙費用の法定額違 推薦団体の選挙運動の規制違 推薦団体の選挙運動の規制違													選 挙 放 送 等 の 制 限 違 反
選挙運動に関す 収入、支出の規制違 選挙費用の法定額違 163 44 寄附に関する制限違 推薦団体の選挙運動の規制違													演 説 に 関 す る 制 限 違 反
97 5													選挙期日後のあいさつ行為
97 5													
推薦団体の選挙運動の規制違り													
	97	5									163	44	寄附に関する制限違反
													推薦団体の選挙運動の規制違反
													政 党 そ の 他 の 政 治 活 動 を 行 う 団 体 の 政 治 活 動 の 規 制 違 反